

北茨城市環境基本計画

(中間見直し)



小さな手 大きな手 つないで守る
北茨城の豊かな自然

令和4年3月

は じ め に

北茨城市環境基本計画は、2015年（平成27年）3月に、計画期間を10年間として「人と自然が共生するまち」、「快適で健康に暮らせるまち」、「資源循環を目指すまち」、「環境活動が広がるまち」を基本目標に掲げ、各種施策を推進してまいりました。

国際社会においては、2015年（平成27年）12月に合意されたパリ協定に基づき、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑えるよう努力すると目標が広く共有され、2018年（平成30年）12月に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標達成には2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要であると示されました。

近年、我が国では自然災害が大規模化・激甚化しております。これらの多くは地球温暖化が一因となっており、地球温暖化が続けば、いずれ取り返しのつかない状態に陥ってしまいます。そうならないために我が国では、2018年（平成30年）6月に気候変動適応法が制定され、2020年（令和2年）10月にはカーボンニュートラル（脱炭素社会）を目指すことを宣言しました。

なお、本市においては、2020年（令和2年）7月にゼロカーボンシティを宣言しております。

今回、地球環境に対する世界の潮流と環境を取り巻く社会経済情勢を反映させるために計画の見直しを行いました。生物多様性の保全、地球温暖化対策、適切な資源利用、環境活動支援などの環境施策を総合的、持続的に展開することで、将来にわたり豊かで多様な環境の恵みを享受できる社会を構築し、本計画が掲げる環境将来像「小さな手 大きな手 つないで守る北茨城の豊かな自然」の実現を目指してまいります。

多岐にわたる環境問題は、行政だけで解決できるものではなく、市民、団体、事業者などが協力し、より良い環境を保全、創造していくことが重要であると考えております。

今後も環境行政の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の見直しに際しまして、熱心かつ慎重に、ご審議いただきました北茨城市環境審議会委員を始め、北茨城市環境基本計画策定委員、そして、ご協力いただきました多くの皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和4年3月

北茨城市長 豊田 稔



目 次

第1章 中間見直しについて

1 中間見直しの趣旨	1
2 中間見直しの方針	1
3 計画の期間	1
4 基本目標とSDGs(持続可能な開発目標)との関係	2
5 ゼロカーボンシティ宣言について	4

第2章 北茨城市の環境のいま

1 自然環境	5
1.1 植物	5
1.2 動物	6
2 生活環境	10
2.1 大気環境	10
2.2 水環境	11
2.3 放射性物質	14
3 環境保全活動(地域協働・教育活動)	15
4 環境に対する市民・事業者の意識(アンケート調査結果)	30

第3章 計画の目標と施策体系

1 本市の望ましい環境将来像	37
2 基本目標	38
2.1 自然・文化環境保全	38
2.2 生活環境保全	38
2.3 循環型社会形成・地球環境保全	39
2.4 環境活動実践	39
3 環境施策の体系	40

第4章 計画の見直しと新たな施策

1 自然・文化環境保全	42
1.1 生物多様性を保全し、豊かな自然の恵みを守ります	42
1.2 水辺・里山・農地を保全し、自然を守りながら活用します	43
1.3 自然・歴史・文化をつないで調和を図ります	44
2 生活環境保全	45
2.1 青い海と深い山にふさわしい、さわやかな空気を保ちます	45

2.2 花園の山々から太平洋に注ぐまで、清らかな水を保ちます……………	46
2.3 子どもがのびのび遊べる安心・安全な環境にします……………	47
2.4 鳥や虫の声を楽しめる、静かできれいなまちづくりを進めます……………	48
3 循環型社会形成・地球環境保全……………	49
3.1 3Rに取り組み、循環型社会の形成を目指します……………	49
3.2 ゼロカーボンシティ構築に向けて、気候変動対策も推進します……………	51
4 環境活動実践……………	55
4.1 みんなが環境について学んでいきます……………	55
4.2 みんなで一緒に環境保全活動を行います……………	56
4.3 地域循環共生圏(ローカルSDGs)を推進します……………	57

第5章 リーディングプロジェクト

1 自然を楽しむまちづくり……………	58
2 安心・安全なまちづくり……………	60
3 ゼロカーボンに向けたまちづくり……………	61
4 みんなが主役の環境活動……………	63

第6章 北茨城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

1 日本の温室効果ガス排出量削減目標の見直し……………	64
2 本市における温室効果ガス排出量削減目標の見直し……………	65
3 施策体系……………	66
4 市・市民・事業者の取組の推進……………	67

第7章 地域気候変動適応計画

1 策定の背景……………	74
2 策定の目的……………	75
3 気候変動とSDGs……………	75
4 気候変動の現状・予測……………	75
4.1 これまでの北茨城市の気候の変化……………	75
4.2 将来の茨城県全体の気候・気象の変化……………	76
5 気候変動の影響と主な対策について……………	78
5.1 農業分野……………	78
5.2 自然災害分野……………	80
5.3 健康分野……………	85

第8章 計画の推進体制及び進行管理

1 計画の推進体制	88
2 計画の進行管理	90

資料編

資料 1 環境に対する市民・事業者の意識(アンケート調査結果)	92
資料 2 北茨城市環境基本条例	109
資料 3 計画策定の経過	112
資料 4 北茨城市環境審議会委員名簿	113
資料 5 北茨城市環境基本計画策定委員会委員名簿	114
資料 6 用語解説	115